



## いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

弁護士法人法律事務所リンクスは、交通事故被害者のための法律事務所として、後遺障害が残った被害者の方が尊厳をもって生きていけるよう、被害回復のためのサポートをすることで、誰もが安心して暮らせるダイバーシティ社会の実現に貢献します。

令和8年2月15日

弁護士法人法律事務所リンクス

代表弁護士 藤川 真之介